第180号(2020年4月号)目次

- ◎当館休館日について
- ◎令和2年度(2020年度)領事手数料改定のお知らせ
- ◎令和2(2020)年度小学生用(後期)教科書の無償配布申し込み
- ◎3月の邦人被害(当館届出分)
- ◎4月のイベント案内(抜粋)

○当館休館日について

当館は土日の他、以下の日は休館となりますのでご留意ください。

4月13日(月)復活祭月曜日

○令和2年度(2020年度)領事手数料改定のお知らせ

2020年(令和2年)4月1日から領事手数料が改定されます。新手数料は4月1日以降に申請された旅券,証明書などに適用されますのでご留意下さい。(3月31日までに申請された分については、受領が4月1日以降でも2019年度(令和元年度)の手数料が適用されます。)詳細は、当館ホームページでご確認下さい。

〇令和2(2020)年度小学生用(後期)教科書の無償配布申し込み

令和2(2020)年度小学生用(後期)教科書の無償配布申し込みを受け付けます。 希望される保護者の皆様は、以下の要領にてお申し込みください。

- ◆申込締切日: 4月16日(木)(必着)
- ◆必要書類: 教科書無償配布申込書,お子様の日本旅券の身分事項ページのコピー
- ◆申込方法: 大使館領事部窓口に提出(E-mail, FAX 又は郵送でも提出可)
- 教科書無償配布申込書は当館ホームページよりダウンロード可能です。

詳細については、当館ホームページでご確認ください。

《注意》ウィーン日本人国際学校及び日本語を話す子供の会ウィーン補習授業校に通 学しているお子様については学校・補習授業校にて取りまとめの上, 申し込み及び配 布を一括して行います。

*なお、令和2(2020)年度小学生用(前期)・中学生用(通年)教科書の無償配布 配布の時期につきましては、ホームページ等でご連絡します。

○3月の邦人被害(当館届出分)

当館に届出のあった主な被害は以下のとおりです。届出のないケースもあり、こちら以外にも日本人の盗難被害は相変わらず多発(列車内の盗難等)しています。多額の現金を持ち歩くことなく、パスポート等の貴重品の取扱いには十分ご注意ください。

- ・3月上旬、ウィーン市内のレストランで昼食をとっていたところ、隣の椅子に置いていた鞄から貴重品等が盗まれていた。
- ・3月上旬、ウィーン国際空港の到着口付近のベンチに座っていたところ、上着のポケットに入れていた貴重品等が盗まれていた。
- ・3月下旬、ウィーン市内のレストランで、上着と一緒にリュックサックを壁に掛けていたが、気がつくとリュックサックが盗まれていた。

○2020年4月のイベント(抜粋)4月の日本関係イベントをご紹介いたします。

各イベント情報へのリンク

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events20204.html

在オーストリア日本国大使館の Facebook ページはこちら

https://www.facebook.com/JapanEmb.Austria/

<13. Februar — 10. Mai > AUSSTELLUNG: JAPAN ZUR MEIJI-ZEIT. DIE SAMMLUNG HEINRICH VON SIEBOLD

展覧会「Japan zur Meiji-Zeit. Die Sammlung Heinrich von Siebold」(2月13日~5月10日) *世界博物館は4月13日まで閉館しています。

<20. April - 3. Mai> AUSSTELLUNG "POSTERS FOR PEACE: HIROSHIMA APPEALS"

展覧会「POSTERS FOR PEACE: HIROSHIMA APPEALS」(4月20日~5月3日)

イベントカレンダーは、日本国大使館のホームページ上で常時ご案内しています。 https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr ja/61 events20204.html ※日本広報文化センターで開催されるイベント以外は、日本国大使館主催(共催) および後援の明記がない限り、当館が関与するものではありません。また掲載され ているイベントは急に変更になる場合があります。詳細は各イベントの主催者に直 接ご確認下さい。

配信に関する手続き、ご意見などは以下のホームページ、 Eメールからお願い申し上げます。

<配信中止・配信先変更>

https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=austria

<ご意見, ご感想, ご提案に関する問い合わせなど>

consul@wi.mofa.go.jp